

## 1 班(今在家)

質問・意見・要望事項	所管課からの回答
農業の担い手の不足が著しい。集落営農組織が重要だと思う。特に坊領の集落組織は活気がある。他の集落でもマネができるように、集落営農組織と役場の情報交換の場を作ってほしい。	農林水産課では様々な事業で対応できる、気軽に相談して欲しい。一集落単位で難しいようであれば、坊領又は近くの集落と取組む方法もあります。
農業の担い手誘致・育成のため、日南町の林業アカデミーを参考にして、農業の学校を作ってほしい。	町内で取組むのは難しいため、関金にある農業大学校を利用して頂きたいと思います。
普及所の対応が良くない。認定農業者以外の新規就農者をサポートする姿勢が見られない。改善するように要望してほしい。	これまで無農薬・有機栽培に取り組んでおられるようですが、成果に時間かかり経営基盤の安定を考えるとハードルが高い取り組みのためと思われます。
野良猫が増えている。避妊手術の補助金があっても捕まえるのが難しい。施策を考えてほしい。	住民課では、野良猫に避妊手術を行う目的で捕獲しようとする方に対し、捕獲器の貸し出しを行っておりますのでご利用ください。また、避妊手術にあたって本町の補助金を活用される場合には、事前にご相談ください。
デマンドバスが高すぎる。もっと安くしてほしい。	現行の料金は民間事業者とのバランスを考慮して設定したものであり、現在のところ変更は考えておりません。なお、住民税非課税世帯の方や身体障がい者手帳をお持ちの方などに向けた割引の制度や、どなたでも使えるお得な回数券の制度を設けております。
学校においてもっと芸術性を伸ばす教育も大事にしてほしい。学芸会の演劇など芸術性を伸ばす機会が減っている。	令和 2～3 年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で計画どおり実施ができていませんが、毎年度、芸術鑑賞教室を予算化し、実施しています。
大山保育所の時間を 19 時まで延ばしてほしい。また施設も老朽化しているので新しくしてほしい。	延長保育については、保育所再編における基本方針に基づき実施しています。ただし、現在実施園での園児数が増加し、受入れが困難になった場合には、他園での実施も検討します。また、施設については、必要な修繕を行います。
遊休農地を何にでも使えるようにならないか。例えば太陽光発電など。	ため池上に設置も可能、設置したパネルの下で農作物栽培も考えられますのでご検討ください。
新規就農者には（新築した移住者に 100 万円補助しているように）100 万円くらいは補助してほしい。	農林水産課には、それを上回る支援・補助事業があるのでご相談下さい。
大山西小学校のグラウンドは水はけが悪い。早急に整備してほしい。	令和 4 年度に、芝生化と合わせて排水改良を検討しています。

## 2 班(みどり区)

質問・意見・要望事項	所管課からの回答
なぜ「広報だいせん」は、ホッチキス針で止めるようになったのか。	今年の5月号からホッチキス針で止めるようにしておりますが、これは、広報紙を各戸に配布していただく際にばらばらにならないようにするためです。ごみとして出される場合、ホッチキス針が付いたままでも古紙として出せるようになっております。
みどり区公民館交差点東坪方面において、勾配があり降雪時は、毎年スリップし立往生する車がある。融雪剤を設置してもらえないか。	融雪剤は設置します。
大雨時、池田ため池からの排水溝が民家に隣接し被害がある。調査してほしい。	担当課が現地を確認します。
山陰道を降りて9号線へ出る、創伸からヘアデザインアミュレットまでは、大型車も含めスピードが出て危ない。道路標識も停止線もない。減速もしくは侵入する大型車両に注意を促す対策をしてほしい。	今後、情報収集の上、どのような対策ができるか、その必要性を含めて検討を行います。
朝の通勤通学時に小学校から福祉センター間の通行車両が制限速度の40 kmを超え走り危険である。注意を促せないか。	場合により関係者と協議しながら検討を進めます。
琴浦町はプラごみの回収、北栄町は役場でペットボトルキャップの回収している。認知症予防にもつながる。本町も取り組んでほしい。また、取り組みを大山チャンネルなど活用しPRしてほしい。	現在、本町ではペットボトルキャップの回収は行っておらず、不燃ごみとして処理しております。 来年度施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、鳥取県西部管内の市町村と連携を取りつつ、プラスチックの資源循環体制を整えるよう努めます。 また、資源ごみが、可燃ごみや不燃ごみへ混入されることがなく正しく排出されるために、大山チャンネル等を活用して、分別・区分の方法を周知・啓発して参ります。
名和農業者トレーニングセンターの町民利用料について、広報をしっかりとしてほしい。	指定管理者が運営するホームページ等で、料金はじめ使用の予約状況も確認できるようにしてあります。広報では、令和元年9月号で見開き2頁の記事で周知もしています。引き続き指定管理者に、周知の工夫、利用希望者への丁寧な説明対応を要請してまいります。

#### 4 班(樋口)

質問・意見・要望事項	所管課からの回答
山陰道の自動車騒音がひどい、防音壁の設置を。	集落要望として他地区からもあがっており、つど都度国に要望しています。当該地区においても要望をしていきます。
大雨時に土砂等が溢れるといった災害が発生する水路改修を進めてほしい。	ご指摘の個所は神田井出かと思いますが、神田井手における改修要望については、県・町・地元の三者で協議を進めておりますが、小規模改修で対応可能な箇所は令和5年度以降の事業で対応いたします。 また、地元が望まれている水路改修については、大規模な河川改修も想定されることから、その費用負担について地元でとりまとめていただく必要があることをご承知ください。
不耕作地対策の取り組みを（知事の許認可事業で農振の規制はあるが）。	農業委員会では毎月1回相談会を開催しているので相談して頂きたい。
空き家、後継者（担い手）人づくり、婚活事業などの推進を。	効果的な取り組みについて引き続き情報を集め、事業実施につなげたいと考えます。

## 5 班(倉谷)

質問・意見・要望事項	所管課からの回答
<p>空き家対策において、所有者不明の物件について、連絡先情報を税務課と集落が連携し、共有ができないか。草刈等大変。</p>	<p>所有者不明の物件の連絡先は、共有できません。地方公務員法第 34 条により職務上知り得た秘密を漏らしてはならないとあるためです。今後法務局にある登記情報が相続登記、住所変更登記の義務化が進めば、法務局で住所等が判るようになると思われます。（法務局の登記情報は公開されています。）</p>
<p>大雨等の災害時に避難所へ誰がどのように要支援者を運ぶのか。福祉タクシーやデマンドバスの活用等、町の対策は。</p>	<p>同居のご家族がおられればご家族の方が、そうでなければ倉谷は自主防災組織が設立されており、1 件ではありますが個別避難計画も策定しておられますので、組織が担っていただくのが一番いいと考えます。</p> <p>避難所への移動手段については、大きく分けて次の 2 段階の対応が考えられます。</p> <p>(1) 自主避難所への移動（大雨が危惧される段階） これについては、あくまでも自主的な避難になりますので、自力での移動（タクシー手配等を含む）または近隣の方の協力を得て乗り合わせて避難していただきます。</p> <p>(2) 指定避難所への移動（避難指示が出された場合等） この場合は、行政が積極的に避難を呼びかける状況ですので、直ちに避難が必要です。</p> <p>ただし、デマンドバス等を含む公共交通機関は運行していない（出来ない）可能性もありますし、役場機能も被災状況を収集することだけで精一杯の可能性もありますので、事前に次のような対策をご検討ください。</p> <p>①自主防災組織の中の役割として「救護班」「移送班」等を設けることにより、指定避難所までの移動を集落として支援する体制を構築しておく。 （所管：総務課）</p> <p>②避難行動要支援者登録制度を活用し、要支援者に事前登録してもらうことで、警察・消防等が行う救助活動の優先化を図る。 （所管：福祉介護課）</p> <p>災害時には、公的機関においても職員が参集できない状況に陥る等、マンパワーが圧倒的に不足することが予想されますので、「公助」だけに依存されないよう、集落単位での「共助」が出来る体制づくりをお願いいたします。</p> <p>なお、外出支援サービスをはじめとする平常時の移動支援対策は、予約に基づくドライバーの事前確保を前提としたものですので、非常時には機能いたしません。</p> <p>ドライバーの確保は、平常時においても喫緊の課題となっていますし、災害によっては道路の寸断等によって状況把握さえ出来なくなる可能性もありますので、(1) の段階で「避難準備情報」が出された場合は、早目の避難を促していただくと共に、集落の皆さまのご協力をお願いいたします。</p>

<p>名和中学校で生徒の送迎時に混雑が発生しやすく危険ではないか。対策を。</p>	<p>以前より学校から保護者へ学校周辺での送迎はしないようお願いしています。9月にもまちこみメールで学校から周知を行いました。</p>
<p>空き家対策関係で、集落が司法手続き等を行う場合のパイプ役となる職員配置や窓口を設置できないか。</p>	<p>一般的な相談対応業務については現在の職員配置で対応できているものと考えますが、今後、より高度な見識が必要な取り組みをおこなう場合は、有資格職員の配置等を検討します。</p>
<p>高齢者施策の拡充の視点を持ち、各集落に健診車をまわす、また、血液検査の結果において、癌数値を示せるようにする等、健診体制の整備を検討してほしい。</p>	<p>集落への巡回検診につきましては、検診車の大型化及び検診機器の起動・停止に係る時間が長くなったため現在の拠点施設での実施に移行した経過があります。なお、移動支援として会場から集落まで(復路)のデマンドバス乗車券を必要な方へお渡ししています。</p> <p>また、がん検診に係る血液検査につきましては、補完的な検査となり、結果数値もがん以外の要因に影響される場合があります、検査結果によっては他の検査を受けていただく必要も出てきます。このため、基本的にはがん検診は今後とも国県が推奨する現在の方法で実施し、受診結果に応じてフォローを行って参ります。</p>